

新型コロナウイルス調査対策特別委員会報告

新型コロナウイルスによる感染症は全世界に拡大し、猛威を振るっております。日本における感染状況は、緊急事態宣言が解除され、落ち着きを取り戻しつつありますが、本市の市民生活、地域経済が受けた影響は甚大であることは言うまでもありません。

本市議会は、去る5月22日、令和2年第2回臨時会において、この感染症の影響による喫緊の課題に対処するため、新型コロナウイルス調査対策特別委員会を設置いたしました。私から本特別委員会のこれまでの調査の概要と経過について報告を申し上げます。

設置された臨時会当日、早速初回の特別委員会を開催し、一刻も早く新型コロナウイルス感染症の影響に対処するためスピード感を持った調査と市に対する提言を行っていくことなどを確認するとともに、議会として、市民に寄り添う観点から、令和2年度の議会費のうち行政視察を取りやめること、会派分の政務活動費を執行しないことを決定いたしました。その後も協議を重ね、各委員が市民の声を基に喫緊の課題について対応を取りまとめ、6月9日、本定例会初日の会議終了後、市長に緊急申入れを行ったところであります。さらに、本特別委員会に設置した総務文教、市民厚生、経済建設の分科会においてそれぞれ協議を行い、所管分野ごとに課題の整理を行いました。それを受けて、6月24日、特別委員会の全体会を開催し、先を見据えた提言について取りまとめを行ったところであります。本日、議会を代表し、その提言書を議長から市長へ提出する運びとなっております。

また、この全体会では、コロナ禍による市民生活、地域経済の災禍に寄り添い、その対策の費用に資することを目途として、我々市会議員の報酬についても10%の削減を9か月とすることと決定いたしました。行政視察の取りやめ等に関わる執行停止による額と合わせて約960万円の削減となります。この後、議会議員報酬削減のための条例改正の発議がなされますが、可決された際には、削減された費用が村上市の新型コロナウイルス感染症対策に充てられ、一刻も早い市民生活の安定と経済活動への支援の一助となるよう切望しております。

また、今までも提言をさせていただいておりますが、執行部としては本当に我々の提言により素早く事業にいただいていることに感謝しています。またこれからもひとつよろしく申し上げます。

新型コロナウイルス調査対策特別委員会の経過報告といたします。

令和2年6月29日

新型コロナウイルス調査対策特別委員会 委員長 大滝 国吉